

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年8月第5週までの報告分)

○改善事例1

ハローワークで配付している資料の全国一律での作成

【改善点】

現在、ハローワークで配布している各種資料の中には、各ハローワークがそれぞれの創意工夫により独自に作成しているものがありますが、今般、効果的な広報体制の確立と業務簡素化のため、特に活用頻度の高い20種類の資料について、全国一律に作成することを決定しました。

8月より、本省において、20種類の資料作成に順次着手しています。

(参考) 統一する資料の例

- ・「65歳までの雇用を進めるために」
- ・「再就職手当と高年齢再就職給付金との併給調整について」

(照会先)

職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室

広報係 (内線 5682)

○改善事例 2

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の改善

【改善点】

働く人のメンタルヘルスに関するポータルサイト「こころの耳」について、閲覧する方にとってより見やすく、探しやすくなるよう、デザインを改修するとともに、新たに、心の病を克服した著名人による映像メッセージや体験談を掲載して、内容の充実を図りました。

(参考) 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

(照会先)

労働基準局安全衛生部労働衛生課健康班 (内線 5492)

○改善事例 3

化学物質の審査等に携わる職員の資質向上を目的とした講習の実施

【概要】

化学物質の審査等に携わる医薬食品局化学物質安全対策室の職員が、国立医薬品食品衛生研究所において毒性試験の手技の講習を受けるとともに、試験結果の評価・解釈について、専門家による指導を受けました。

この講習により、化学物質の各種毒性試験結果等に対する審査能力の一層の向上が図られました。（8月26日）

（照会先）

医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

化学物質係（内線 2427）

○今週の現場訪問・意見交換 1

北九州市における権利擁護及び認知症に関する先進的な取組の把握

【概要】

8月23日に、老健局の職員2名が北九州市権利擁護・市民後見センター「らいと」と、北九州成年後見センター「みると」を訪問し、同市における権利擁護及び認知症に関する先進的な取組を把握するとともに、市民後見人の制度について意見交換を行いました。

意見交換では、

- ・ 市民後見人養成講座を受けても、法人後見における支援員としては活動しているが、市民後見人として活動する受け皿がない。
- ・ 法人後見における支援員として活動しているが、今後は個人後見で社協が後見監督していくような方向性で、家裁と話し合っていきたい。
- ・ 今後も権利擁護に関する国の予算を確保してほしい。補助金なしには成り立たない事業である。
- ・ 市民後見人が家裁に認めてもらえない現状がある。市民後見人制度の促進を家裁に働きかけてほしい。

といったご指摘をいただきました。

(照会先)

老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

虐待防止対策係（内線 3869）

○今週の現場訪問・意見交換 2

医療機器の製造過程と研究開発施設の現場訪問

【概要】

医療機器の製造過程と研究開発施設についての実態を把握し、今後の施策の企画立案の参考とするため、8月21日に、民間の医療機器メーカーの医療機器開発センター、製造工場及び医師を対象としたトレーニング施設を訪問するとともに、開発者及び工場職員との意見交換を行いました。

意見交換は、以下の点を中心に行いました。

- ・ 医療機器の開発・改良から市場導入後までに御苦労されている点
- ・ 医療機器製造において自動化を困難にする要因
- ・ 医療技術の改良に当たり、技術を安全に普及させる為の方策

(照会先)

保険局医療課 (内線 3288)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。